

下水道管路施設の包括的維持管理業務導入に向けた  
第3回 個別ヒアリングのまとめ

令和8年5月

福井市上下水道局 事業部 下水管路課

令和 8 年 3 月に実施方針(案)の概要を公表し、アンケートや個別ヒアリングを通して民間事業者の皆様からの質問等の受付を行いました。本資料は、いただいたご質問等について、本市の回答をとりまとめたものです。なお、回答は現時点における考え方を示すものであり、今後の検討や入札公告時の資料により内容が変更となる場合があります。

## 1. 個別ヒアリングの概要

実施期間：令和 8 年 3 月 30 日(月)から令和 8 年 3 月 31 日(火)

参加者数：5 事業者

## 2. 質問等及び回答

番号	質問等	回答
1	1. 本業務の構成 「統括管理業務」から「統括マネジメント業務」に名称が変更となりましたが、目標設定やリスク管理も含まれることから名称変更になったのでしょうか。	当初から想定していた作業内容が変更になったための名称変更ではなく、他都市の事例も参考に業務名を変更しました。
2	2.2 業務目的 「事業者の有するノウハウや創意工夫等を活用し、下水道管路施設の機能を適切に維持するとともに、業務の効率化及び品質の向上を図る」とありますが、積算上と違うノウハウを考慮してもいいのでしょうか。※また、詳細の仕様書にすべて含まれている形になりますか。	本業務における発注方式は「仕様発注」となるため、入札広告時に公表させて頂く「仕様書」の要件を満足した上で、効率化に向けた取り組みをご提案頂くことは問題ありません。
3	2.7 概算事業費 概算事業費(債務負担行為の限度額)は税込みの金額でしょうか。税抜きの金額でしょうか。	税込みの金額になります。
4	2.7 概算事業費 「統括管理業務」「計画的維持管理業務」「日常的維持管理業務」の内訳はご提示いただけますか。	現時点では提示できません。今後の公表については現在検討中です。
5	2.8 対象業務及び数量 数量(2ヵ年分)とありますが、年度ごとの数量に決まりはありますか。	年度ごとの数量は、入札公告時に市から提示を行います。

番号	質問等	回答
6	<p><b>【要望】2.8 対象業務及び数量</b>  統括管理業務における管路台帳管理業務に関して、全体の実施方針(案)の公表(令和8年5月頃)時には、現地との乖離是正のための定期報告等、受託者に求める具体的な業務内容をご教示ください。</p>	<p>管路台帳管理業務の具体的な業務内容については、本資料と併せて公表した実施方針(案)に一部記載していますので、そちらをご確認ください。</p>
7	<p><b>【要望】2.8 対象業務及び数量</b>  維持管理で得られるデータの集積・管理やデータを有効活用した維持管理効率化を実現する予防保全管理への転換支援も統括管理業務に位置付けていただくよう、ご検討をお願いいたします。</p>	<p>予防保全管理への転換支援については、次期の官民連携事業での位置付けを検討しています。</p>
8	<p><b>2.8 対象業務及び数量</b>  本管潜行目視調査業務の実施方法や今後の基準と安全対策についてご教示ください。</p>	<p>管径 800mm 以上の管路は潜行目視調査としています。ただし、流量が著しく多い場合や換気が十分に行えない場合、基準の改定があった場合等は、TV カメラ調査に変更し、変更契約の対象とします。</p>
9	<p><b>2.8 対象業務及び数量</b>  巡視工はどのような体制で実施するのでしょうか。</p>	<p>業務が確実にできるよう、3名で実施することを想定しています。  [参考:下水道施設維持管理積算要領—管路施設編—(日本下水道協会)]</p>
10	<p><b>2.8 対象業務及び数量</b>  現段階で、詳細な仕様書はご提示いただけないのでしょうか。</p>	<p>本資料と併せて公表した実施方針(案)に一部記載していますので、そちらをご確認ください。</p>
11	<p><b>2.8 対象業務及び数量</b>  災害時の対応も本業務に含まれるのでしょうか。</p>	<p>本業務には含まれませんが、市の初動対応後に、受託者に協力を依頼する可能性があります。</p>
12	<p><b>【要望】3.1 入札手続きの種類</b>  「総合評価方式一般競争入札」に関して、「総合評価」にあたっては、応募者が民間の技術力や創意工夫等を十分に発揮した高品質で履行確実性の高い提案を行えるよう、価格ではなく、技術提案評価を重視する評価方法(加算方式)、配点となるよう、ご検討をお願いいたします。</p>	<p>総合評価にあたっては、加算方式で行う予定をしております。配点は現在検討中です。</p>

番号	質問等	回答
13	【要望】3.2 事業者の募集及び選定の手順 入札公告から入札書及び技術提案書等の受付までが3カ月間弱となっており、期間が短いと考えます。より良い技術提案を行う上でも、もう少し期間を長めに取って頂けないでしょうか。	「下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン」や他都市の総合評価方式の事例を参考にスケジュールを作成しているため、標準的な期間と考えています。
14	3.2 事業者の募集及び選定の手順 入札書及び技術提案書等の受付後、技術提案に対するヒアリングやプレゼンの機会がありますか。	必要に応じてヒアリングのみ実施する予定です。
15	3.5 入札書及び技術提案書等の内容 技術的提案書のヒアリングは、いつ頃説明があるのでしょうか。	令和8年10月下旬が技術提案書の受付期限となっているため、市で提案書の内容を確認し、ヒアリング実施の有無や実施する場合の日時等について、令和8年11月上旬頃に応募者にお知らせする予定です。
16	3.8.1 応募者の構成 ②に「分担方式(乙型JV)」とする」と有りますが、そのような要件になさる意図をご教示ください。	本業務に異業種(浚渫・清掃・修繕・改築等)の業務が含まれていること、問題が発生した際の責任の所在を明確にすることから、分担方式(乙型JV)としています。
17	3.8.1 応募者の構成 ⑤に「事業協同組合が、..... 参加することはできない。」と有りますが、組合等にて応募グループに参加する場合、複数の組合等に重複して加盟している企業は、他組合等が同じく応募する場合には他組合等から脱会する必要が有るとの事でしょうか。	ご認識のとおりです。
18	【要望】3.8.2 参加資格要件 (2)参加する者の要件 「下水道管路施設を含む包括管理委託やコンセッション事業等で統括管理(マネジメント)業務の受託実績を有する」ことを参加要件に加えていただきたく、ご検討をお願いいたします。※参加要件に加えられない場合は、技術評価項目として設定いただくことをご検討ください。	検討の結果、要件には追加しないこととなりました。

番号	質問等	回答
19	<p>3.8.2 参加資格要件 (2)参加する者の要件 ④の車両等については、リース車両でもよろしいですか。</p>	<p>高圧洗浄、汚泥吸排車、給水車、テレビカメラ車は自社で所有していただく必要がありますが、本市として最低限必要と考える台数を超える分は、リースでも可とする予定です。</p>
20	<p>3.8.2 参加資格要件 (2)参加する者の要件 ⑥ア総括管理業務の業務責任者に必要条件とする資格として、ご提示されている「日本下水道管路協 技士資格」、「日本下水道事業団 管路施設」、「技術士 上下水道部門」以外はありませんか。</p>	<p>その他の資格は現時点では考えていません。提示した3つの資格のうち、いずれかを所持していることが必要です。</p>
21	<p><b>【要望】</b>3.8.2 参加資格要件 (2)参加する者の要件 ⑥ア統括管理業務の業務責任者に関して、「下水道管施設を含む包括管理委託やコンセッション事業等で統括管理(マネジメント)業務の受託実績を有する」ことを統括管理の要件に加えていただきたく、ご検討をお願いいたします。 上記の前提で、下記の通り要件緩和をご検討願います。 (ウ) 技術士(技術士法(昭和58年法律第25号)による第2次試験のうち、技術部門について上下水道部門(選択科目を下水道に限る。)又は総合技術監理部門(上下水道部門に限る。)に合格し、同法による登録を受けている者。)※統括管理者の要件に加えられない場合は、技術評価項目として設定いただくことをご検討いただきたく存じます。</p>	<p>検討の結果、要件には追加しないこととなりました。</p>
22	<p>3.8.2 参加資格要件 (2)参加する者の要件 ⑥イ コンサルタント業務の管理技術者は専任で配置することが要件となりますでしょうか。</p>	<p>コンサルタント業務の管理技術者は非専任となります。</p>

番号	質問等	回答
23	<p><b>【要望】3.8.2 参加資格要件</b>  (2)参加する者の要件  「コンサルタント業務(管路診断業務もしくは改築詳細設計業務)の受託実績を有する」ことを管理技術者の要件に加えていただきたく、ご検討をお願いいたします。  上記の前提で、下記の通り要件緩和をご検討願います。  (ア) 技術士(技術士法(昭和58年法律第25号)による第2次試験のうち、技術部門について上下水道部門(選択科目を下水道に限る。)又は総合技術監理部門(上下水道部門に限る。)に合格し、同法による登録を受けている者。)※管理技術者の要件に加えられない場合は、技術評価項目として設定いただくことをご検討いただきたく存じます。</p>	<p>受託実績は、管理技術者ではなく参加者(グループ)の要件としています。</p>
24	<p><b>3.11 入札参加資格の取消し</b>  応募資格審査書類の受付後から審査結果の通知までの期間に、提出書類に不明瞭な箇所があった場合は、確認及び追加資料の要求等のお問い合わせを頂けますでしょうか。</p>	<p>応募資格審査書類の受付期間内に不備等が発覚した場合は、市と事業者でやりとりし追加資料の提出等が可能です。期限直前ではなく、余裕をもって提出をお願いします。</p>
25	<p><b>4.1 実施状況のモニタリング</b>  モニタリングの内容を教えてください。</p>	<p>事業者による「セルフモニタリング」及び本市による「事業モニタリング」を行う予定です。詳細は入札公告時の「モニタリング基本計画書」に掲載します。  セルフモニタリング…事業者で業務の履行状況や達成状況を点検し、市への報告を行う。  事業モニタリング…市がセルフモニタリングの結果を確認する。</p>
26	<p><b>4.2 想定されるリスクの責任分担</b>  No.6 物価リスクに関して、“協議を行い、負担を行う場合がある”とされていますが、負担がない場合もあるということで、どのような場合を想定されていますか。</p>	<p>“協議を行い、負担を決定する”の誤りのため、修正します。</p>

番号	質問等	回答
27	4.2 想定されるリスクの責任分担 No.14 調査リスクに関して、測量や地質調査はどの業務内容に含まれますか。	緊急補修や改築詳細設計業務に伴い、簡易な測量が必要となる場合があります。地質調査については、本業務での実施予定はありません。改築詳細設計業務等に伴い、測量や地質調査が必要になった場合は、別途市で発注する予定です。
28	4.2 想定されるリスクの責任分担 No.15の「リスクの内容欄」における「本市」という記載を「公共」にしていただけませんか。福井市様以外が実施した調査等に関するものがあつた場合を想定した要望ですので、該当するものが無い場合は「本市」のままでも構いません。	県が実施したボーリングデータなど、本市以外が実施した調査等を使用する可能性もあるため、「公共」に修正します。
29	4.3 業務の引継ぎ 「業務準備期間における業務の引継ぎ」に関して、業務準備期間(引継ぎ期間)の短縮もしくは、業務履行期間内での引継ぎも検討の余地は有りますか。	業務準備期間(引継ぎ期間)の短縮については検討の余地がありますが、令和9年4月1日の業務開始後(履行期間内)に準備及び引継ぎを行うことは考えていません。
30	4.4 業務事務所 市役所内もしくはそれに準ずる場所を貸与いただくことは可能でしょうか。	貸与可能なスペースがないため、受託者で用意する必要があります。
31	4.4 業務事務所 業務事務所には24時間人員を配置する必要があるのでしょうか。	夜間や休日については、事務所に電話連絡があつた場合に担当者の携帯に転送される等、連絡が受け取れる体制を構築していただければ、必ずしも人員を配置する必要はありません。
32	【要望】5. 今後の予定 「総合評価の方法」については業務品質や履行確実性確保のため、技術提案評価重視(価格は参考等)の評価方法を検討し、採用いただきたく存じます。	今後の検討の参考とさせていただきます。